

コロナ生活で増えた 日常の危険

宅配業者を装った偽ショートメール (SMS)



問い合わせ	村上市消費生活センター（市役所内） ☎ 53 - 2111（内線 2233、2234） または各支所地域振興課市民生活室	記事 ID	0046739
-------	---	-------	---------

こんな時は注意

皆さんのスマートフォンに下の図のようなショートメール (SMS) が来たことはありませんか？こちらのURLにアクセスしてしまうと、次のような被害に遭う場合があります。

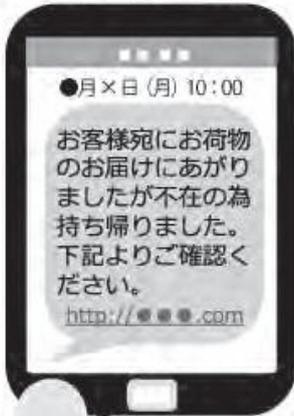
①自分のスマートフォンから、海外宛てにSMSが大量に送信されて、高額な通信料を請求された。

②URLにアクセスして、個人情報を入力してしまった。その後、身に覚えのないキャリア決済や電子マネーの請求が届いた。

ひつと助言

- ・身に覚えのない「不在通知」やSMSが届いても、安易にURLへアクセスしないようにしましょう。
- ・もしURLにアクセスしてしまったも、入力しなければ大丈夫！すぐにアプリやウェブページを閉じましょう。
- ・心配な場合は、アップルIDやグーグルアカウントなどの端末管理パスワードを変更してください。
- ・その他、心配なことがあれば、早めに関生活センターに相談しましょう。

宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMS



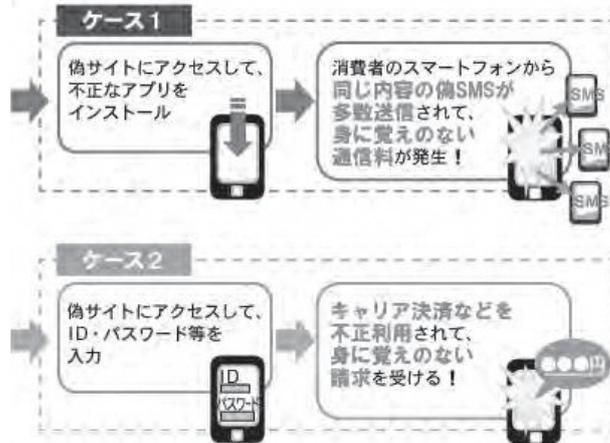
消費者

消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」



消費者ホットライン
局番なし
188 (いやや)

ショートメール (SMS) で届く、宅配業者を装った「不在通知」



買った物をしていないのに、何の荷物だろう？



専門の相談員がいます
村上市消費生活センター

☎ 53-2111 (内線2233、2234)
FAX 53-2541

荒川支所地域振興課市民生活室 ☎62-3103

神林支所地域振興課市民生活室 ☎66-6112

朝日支所地域振興課市民生活室 ☎72-6885

山北支所地域振興課市民生活室 ☎77-3112